

5・9 共謀罪法案廃案へ！院内集会

ーテロ対策とウソつくな！狙われているのはあなただ！警察による市民監視の実態ー 集会報告

5月9日（火）13時30分から2時間、衆議院第二議員会館多目的会議室を一杯にして、下記の集会が持たれた。

* Youtube : 20170509 UPLAN 共謀罪法案廃案へ！院内集会 ーテロ対策とウソつくな！狙われているのはあなただ！警察による市民監視の実態 ーに動画あり

司会 中森圭子さん（共謀罪NO！実行委員会）

今日から共謀罪に反対する連続行動が行われる。現在、法務委員会は委員長への解任決議が出されストップしている。今月中旬にも衆議院通過が狙われている。2020年に憲法改正を考えているという発言があった。国際条約の批准について、立法ガイドを書かれたアメリカの研究者の方が、「この条約はテロ対策のために作られたのではない」と発言されている。10年前と違うのは、共謀罪が作られれば、監視社会が作られるということがみなさんの中に現実のものとしてイメージされていることだ。私たちは、ここ衆議院で廃案に追い込みたいと考えている。

横路孝弘さん（衆議院 民進党）

参加：佐々木隆博さん秘書（衆議院）、相原久美子さん秘書（参議院）、鈴木さん秘書（衆議院）

安倍総理は、施政方針演説で「これから70年に向かって新しい社会の理想を語って未来を進めよう」と言った。70年前は大日本帝国憲法の時代。15回海外に出兵し、4回の大きな戦争を経験している。太平洋戦争だけで310万の日本人がなくなり、アジアで2000万の人が亡くなったと言われている。

国民を戦争に駆り立てるために、教育勅語、治安維持法、情報の隠ぺいが大きな役割を果たした。

国家安全保障会議を作ることから始まる安倍政権がやってきた一連の流れは、日本国憲法の前の時代の社会の姿と重なる。共謀罪の背景に何があるのかを考え、歴史から学ぶ必要がある。

福島みずほさん（参議院 社民党副党首）

テロ等準備罪の「等」とは何かと質問主意書で聞いた。「テロ犯罪集団以外のすべての犯罪集団」と答えが返ってきた。だったら、全部じゃないか。どこがテロ対策だ。森山法務副大臣が「一般人も対象になりうる」といった。驚くべきことに「犯罪の嫌疑がある段階で、一般人とはいえない」とも言った。なんの限定にもならない。

1968年、アメリカの反戦運動をやっていたシカゴ7と言われる人々がいた。弾圧を受けたが裁判で無罪を獲得した。彼らの言葉にこういうものがある。「戦争を止めるという共謀があるのなら、その共謀に参加しなければならない」。私たちは、平和をつくる共謀に参加しよう。

沖縄では、威力業務妨害罪で山城さんが152日逮捕拘留された。共謀罪は沖縄で先取りされている。

篠田博之さん（日本ペンクラブ言論表現委員会）

日本ペンクラブでは声明を出した他に、4/7に大きい集会を持った。日本ペンクラブのHPから動画を見ることができる。会長の浅田二郎さんはじめいろいろな方が発言をしている。

安保法制の時に日弁連の集会で、「弁護士会も立ち上がった、学者も立ち上がった、ジャーナリズムはどうした」という発言があって、会場が大拍手になったことがある。昔に比べて、文学者が戦争反対の声を上げることが少なくなった。今回の共謀罪は、「内心の自由にかかわるので、表現にたずさわる者の問題として声を上げよう」と、ペンクラブの集会在持たれた。

国会でここまでひどい事が粛々と進んでいるのは恐怖だ。とても信用できない。メディアや報道の役割は非常に大きい。一緒に声を上げていこう。

藤野保史さん（衆議院 共産党法務委員）

参加：清水正さん（衆議院）、島津幸広さん（衆議院）、本村伸子さん（衆議院）、堀内照文さん（衆議院）、畑野君枝さん（衆議院）、穀田恵二さん（衆議院）、仁比聡平さん秘書（参議院）、山添拓さん秘書（参議院）

法務委員会の審議の中で、この法案の危ない本質が明らかになってきている。4月25日の参考人質疑では、法律の専門家の三人の方が全員、「一般人も対象になる」と発言した。金田大臣だけが「嫌疑の対象にも、通告通報の対象にもならない」と言い続けている。捜査の実態とも、国民の常識ともかけ離れている。

「内心の自由を処罰するのではなく、下見などの実行準備行為を問題にする」と言っている。「ビールと弁当を持っていたら花見で、地図と双眼鏡を持っていたら下見だ」と言う。とんでもない話だ。こういったことを皆さんに広げてほしい。

芹沢斉さん（自由人権協会代表理事 青山学院大学名誉教授）

共謀罪は「人権侵害の恐れがある」ものではなく、「確実に人権侵害が予想される」内容だ。規約の第1条に基本的人権の擁護を掲げている団体としてこれに反対する。

まず、法案の動機の間がわしさがあげられる。政府に反対する犯罪者予備軍と政権に同調する人を作り、その間を分断しようとしている。立法事実があるのか。要件をすべて満たさなければ、憲法適合性審査を通らない。また、ヨーロッパで起きているテロの対策についての研究も反省も見られない。

実行行為後の犯罪処罰を行うことや、罪刑法定主義（何を罪とするかあらかじめ明瞭に示しておく）といった近代刑法の原則に反する。

日本社会を監視社会にしてしまう。監視する対象者を彼らの側の「ある基準」で判定する。石破大臣が、2年前に「デモはテロだ」といった。また、対象者のまわりにいる人々のプライバシーも侵害される。

山口 薫さん（アムネスティ・インターナショナル日本）

近年は、世界中で人権活動が厳しくなっている。アメリカのトランプ、フィリピンのドゥテルテ、日本の誰かなど、怖い感じがする。

人権活動家は犯罪者なのか。コワイ人やロウルサイ人という悪いイメージがある。しかし、犯罪者ではない。ある国では、内乱罪で犯罪者として扱われ、扇動罪、国家反逆罪として死刑になることもある。

アムネスティは沖縄の山城さんの人権支援を行っている。連絡手段はメールや電話だ。共謀罪に引っかかってしまう可能性がある。日本政府が良く思わない国にもアムネスティの支部はある。それらの国との電話やメールやアプリでのやり取りがすべて監視される恐れがある。人権擁護活動に大きな打撃だ。

支援者のプライバシーも守られなければならない。アムネスティの活動が反政府活動だとされている国もある。アルジェリアでは、アムネスティの会員になることすら厳しいということだ。タイやマレーシアでは、FBのコメントで政府に反対すると捕まる人々がいる。「日本はうらやましいね」と言われてきたが、これからどうなるのだろう。

司会 中森さん

「嫌疑がかかったら一般人ではない」という発言が政府からあったが、「もっと警察に（捜査の）武器を与えろ」という声が、維新の会から出ている。

傍聴は15席だが、傍聴者が大勢になれば、数が増やされることもありうる。また、国会中継も見てほしい。（共謀罪NO！実行委員会HPに、傍聴手続きの連絡先があります）

報告 加藤健次さん（共謀罪法案に反対する法律家団体連絡会 弁護士）

配布資料として、連休中に以下の二つを作った。（今後、HPにpdfで添付予定）

●『共謀罪法案 政府・自民党の説明 10 の疑問とウソ』政府答弁のほころびは国会論戦の中で明らかになってきている。しかし、政府はそのことが広がる前に決めてしまおうとしている。私たちは、分りやすく国会論戦の様子を広めることに力を入れたいと考えている。もっとも大きなウソは「一般人は関係ありません」「監視社会にはなりません」だ。

●『今も行われている市民監視』法律家はいろいろな事件にかかわっている。警察がどういうことをやっているかに、日々、直面している。そういった市民監視の事例を集めた。

私は「堀越事件」を担当した。公判の中で感じたことは、警察官は非常にまじめであるということだ。人が集まっていたらまず疑うよう訓練を受けている。疑いを調べるために使える法律はすべて使う。今回の事例集にあるケースでも、特段、変わった警察官が突出して監視しようとしたのではない。警察の方針に基づいてやっている。発覚した後、警察は、「何が悪いんですか」と言っている。今も現実に警察は、情報収集をし、任意捜査という名目でいろいろなことをやっている。尾行・盗撮・GPS 捜査（いけないと判例が出た）・聞き込みといったものだ。人と人のつながりをつぶしていく。国会審議の中で「警察官は適正に捜査している」、「法律の濫用はしない」と言われるが、事実ではない。

「一般人は対象にならない」という問題で大臣や副大臣は答弁がゆれる。安倍首相だけはぶれない。「決めるのは自分だ」と思っているから確信がある。そうさせないのが法律であり憲法だ。

海渡雄一さん（反原発運動に取り組んできた弁護士として）

今日の資料にあるものは『反原発への嫌がらせ全記録』という明石書房の本にある記録だ。80年代、チェルノブイリ事故の後、反原発運動には参加者が増えた。熱心な参加者がいて実行委員会などにも入っていた。95年オウム真理教事件の時に、彼が警備側にいたことから、公安警察の職員だということがわかった。この事件とは別にも、朝鮮高校の授業料の問題をやっている他の団体でも、若い女性の公安が入っていたという被害があったと聞く。

記録をした井上さんは、「十分警戒する必要があるが、オープンにおおらかにやっていくしかない」と書いてくれた。私もそう思う。疑いだすと疑心暗鬼になり運動がおかしくなる。しかし、日常的に話していることの一部が犯罪になってしまうような法律ができ、実行委員会に公安が来ているかもしれない

と考えなければならぬとすれば、本当にやりにくい。

かつて自民党が共謀罪を出してきたときに法務大臣だった杉浦さんという方が、「当てもこんな法案を通すつもりはなかった」と言ってくれました。保守政党の中にもそう思っている人はいる。その声が出てこないのは、与党議員は自分の声でもものが言えなくなっているということだ。

山本妙さん弁護士、船田伸子さん、近藤ゆり子さん（大垣警察署市民監視事件）

（配布資料：『大垣警察市民監視違憲訴訟基本資料集』発行「もの言う」自由を守る会）

山本さん（弁護士）

西濃弁護士事務所に所属している。

岐阜大垣市上石津町と関ヶ原町に建設が予定された 16 基の風車に対する環境保全の問題がきっかけで、何の犯罪にもかかわらない嫌疑もない 4 人の市民が警察に監視され、私企業に個人情報を提供されていたという問題だ。現在でもこういう市民監視が行われているのだから、共謀罪が成立したらどういうことになるのか容易に想像がつくことと思う。環境影響を心配した市民 2 人が勉強会を開いた。10 日後に警察は、関連会社であるシーテック社（中部電力子会社）を呼びつけ、警察が情報収集をしていた 4 名の情報をシーテック社に提供した。以下、配布資料にあるシーテック社作成の大垣警察署との意見交換記録を朗読（一部抜粋）

大垣警察署警備部：上記、M島・M輪氏は②で述べたとおりであるが、同じ岐阜市内で活発に自然破壊反対や希少動物保護運動にも参画しており、岐阜コラボ法律事務所とも繋がりを持っている。また、大垣市内に自然破壊につながることは敏感に反応する『K藤・子氏』という人物がいるが、ご存じか。本人は、60 歳を超えているが東京大学を中退しており、頭もいいし、喋りも上手であるから、このような人物と繋がると、やっかいなことになると思われる。このような人物と岐阜コラボ法律事務所との連携により、大々的な市民運動へと展開すると御社の事業も進まないことになりかねない。大垣警察署としても回避したい行為であり、今後情報のやり取りをすることにより、平穏な大垣市を維持したいので協力をお願いします。

当社：当社としても、今後、地元交渉を精力的に開始する予定であることから、いろいろな情報交換をお願いしたい。

大垣警察：了解した。

不偏不党かつ中立公平を旨とする警察が、一般の私企業の肩を持ち、市民運動を回避したいと言っている。警察が考える平穏な大垣市とは、市民運動の無い地域だ。

共謀罪が出来た時、逮捕の実質的な判断は警察だ。逮捕の時、令状審査が通る確率は 99 %を超えている。警察がどういう人に目をつけるのか、この事例からよくわかると思う。

船田さん（当事者）

勉強会の段階でこのような個人情報（しかも間違っている）が企業に渡されている。勉強会をしていたのは、地域の自治会長さんであり地元のお寺の住職さんだ。それまで何の関係もなかった市民運動と、その人たちが結びつくとやっかいだと、何か手を打とうとした。今回は、シーテック社内部の方が新聞社にリークしたのでわかった。後日、国会の場で議員の質問に、警備局長は「通常業務の一環です」と言っている。共謀罪の話が出る前のことだ。今でも着々と情報は集められている。

「盗聴器があるかもしれない」、「密告する人がいるかもしれない」と、ふと思うことがある。人を信頼できない自分を感じた時に、共謀罪のある日常のこわさを感じる。猜疑心の中で暮らさなければならぬ社会が来ると思う。

この件では「ルールもなく警察が人を調べる事について少しでも明らかにしたい」と思って裁判をおこした。基本的人権や内心の自由を保障する今の憲法があつてこそ、私は裁判を起すことができた。憲法を使うことで憲法を守りたい。

福田健治さん（ムスリム違法捜査弁護団）

*『国家と情報 警視庁公安部「イスラム捜査」流出資料を読む』に詳しい情報をのせている。

2010年、警視庁公安部外事第三課から国際テロ捜査情報114枚がインターネット上に流出 流出資料には警察庁警備局国際テロリズム対策課を頂点とする公安警察による、イスラム教徒（ムスリム）に対する包括的・継続的な情報収集が克明に記載されている。

・流出捜査資料から分る「すでに」行われている警察による情報収集の実態

- ・イスラム教徒全員を対象
- ・モスク前の張り込み・人物確認・尾行
- ・民間事業者からの「任意」の情報収集

レンタカー会社（利用者名簿）、ホテル（宿泊者名簿）、大学（留学生名簿）、銀行（振込み記録・口座残高）、インターネットカフェ（利用者名簿）

- ・集約・データベース化

裁判所の審査が機能するか

任意捜査は裁判所による事前チェックなし。裁判所が審査するのは2つのケースに限られる。結果として得られた資料が刑事訴訟で証拠として提出された場合と、何らかのリークにより明るみに出て国家賠償請求訴訟が提起された場合。

捜査機関は任意捜査の実態を秘匿する。一般にリークがない限り裁判所の審査は機能しない。

*警察庁が都道府県警察に出したマニュアルで、GPS捜査の存在を捜査書類に書かないように指示していた。（GPS捜査、警察庁が存在隠すように指示、公判で明らかに）朝日新聞2017年2月1日）

最後に

すでに「任意」の名による包括的な情報収集が、法律に基づかず実施されている。「任意」の情報収集に対する監視とコントロールは現在の所きわめて不十分である。共謀罪は、情報収集のための人員・予算・手法の拡大を求める警察にとって格好の正当化事由となる。

補論：大量監視はテロ対策に有益か

有益ではなくむしろ有害という声が、国際的な認識。国賠訴訟において、警察庁・警視庁は、監視によりテロが防止された事例を一つも挙げていない。米国国家情報局（NSA）による電話メタデータ収集によって差し迫ったテロ攻撃を阻止できたという事例を米国司法省は一つも挙げられていない。

（klayman.v.Obama,F.Supp 2d 1(D.D.C.2013)）

糸数慶子さん（参議院 沖縄の風）

沖縄の声をどれほど訴えても安倍政権の元ではまったく聞き入れられていない状況だ。沖縄でおこっ

ている山城博治さんの不当な逮捕は共謀罪の先取りだ。私たち沖縄の県民は知事と一緒に戦っているが、知事の足元をすくうような、これまでの政権では考えられなかったようなことが、どんどん事例化されている。三権分立が機能していないのが今の沖縄の現実だ。主権在民・平和主義・基本的人権の尊重、なし崩しにされている。みなさんと一緒に戦っていきたい。頑張りましょう。

佐藤かおりさん（女性と人権全国ネットワーク）

女性や子供たちの性暴力被害者の支援活動にかかわっている。私たちは、毎日毎日「誰かの声が聞きたい。これを最後の電話にしよう」というホットラインにつながる若い女性たちからの電話を聞いてきた。警察に被害届を出しても受理してもらえない。そういった声を聴いてきた。

この3月には、刑法性犯罪の改正が実現する閣議決定されいよいよ審議入りする寸前まで来ていた。それが、これまでの慣例に背き、刑法性犯罪より後に閣議決定をした共謀罪のほうを優先させ審議するという異例のこととなった。今国会で刑法性犯罪が審議入りするかどうかかなり厳しい状況だ。

私たちは、命をやっとの思いで繋いでいる声に応えるためにも、刑法性犯罪を審議入りさせてほしいと強く訴えてきた。その声を政治手法として悪用している。「早く刑法性犯罪を審議入りさせたいのなら、共謀罪を通せばいい」。こういう暴力的な政治手法を許すわけにはいかない。

本来、命と人権を最優先で守るのが政治の役割だ。なんとしても、共謀罪を止め、刑法性犯罪の改正をさせたいと全国のみんなど頑張っている。

行動提起 山本さん（総がかり行動実行委員会）

法務委員会で審議が重要な時期に入ってきた。16日17日19日にある法務委員会で強行採決が、目論まれているかもしれない。今週から来週が、私たちの戦いの第1の山場だ。12日から連日の集会を呼びかけている。16日の日比谷野音、19日の国会正門前を調整している。13日14日はお住まいの地域で全国一斉にキャンペーンとして取り組んではしい。統一署名の第一次集約を12日のお昼の集会で野党のみなさんに受け取ってもらうこととしたい。その後も、できる限り早めに提出してほしい。インターネットの署名も2万5千人が瞬く間に集まった。みなさんもSNS等で広めてほしい。

国会内で金田法務大臣の答弁のおかしさが露呈してきた。法案の本当の危ない狙いなどを、私たちがより多くの人に広めていこう。総がかり活動実行委員会は、国会周辺の行動提起を呼びかけているが、みなさんの地域・職場・友人などでの行動もお願いしたい。全国で国会を揺るがすような大きな運動を作って行こう。（行動日程は、共謀罪NO！実行委員会と総がかり行動実行委員会のHPにあります）